

令和元年度 第1回甲斐市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

- 1 日 時 令和元年5月21日(火) 午前10時～
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 出 席 者
委員 藤田泰一、中村己喜雄、功刀千斗夫、立澤眞一、松本栄一
三村一郎、水上信哉、深沢直人、新海徹、宮川隆、小澤剛、
田中陽子(代理:堀口恵美子)、小林信生
- 4 欠 席 者 清水保、樋口充
- 5 出 席 職 員 商工観光課長 島田伸、商工労働係長 藤井亮一、
商工労働係 新藤華子

6 会 議 内 容

- 1 開 会:司会者《事務局》の進行により開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

(1) 平成30年度実績報告について

《事務局》

平成30年度実績報告について資料をもとに説明

《委員長》

例えば山梨中央銀行のアグリビジネススクール、産業支援機構の企業家育成セミナー、甲府信用金庫の地域創業スクール、山梨中央銀行の創業・第二創業スクール。これは甲斐市の関係者が出席した人数ということによろしいでしょうか。やっているのは各銀行の本部でやっていて、その中で参加している人が出ているということによろしいでしょうか。

《事務局》

その通りです。

《委員長》

金融機関の委員の方で今の内容について何かありましたら。

《委員》

その地区、年度によって若干ばらつきがありますが、昨年度は1名、創業に対しても検討されている。

《委員長》

創業融資に対する利子補給制度、昨年は2件ということですが、29年度承認の案件に対しての実績。30年度の承認申請は先ほどゼロと言っていましたが、今年度の利子補給の実績はゼロ件になるのか。

《事務局》

今現在はゼロ件なので、今年度の実績もこのままでいくとゼロ件になります。

(2) 移住支援事業について

《事務局》

移住支援事業について資料をもとに説明

《委員長》

移住支援事業スキームということで、東京圏から甲斐市に就業ということは甲斐市の企業に勤めるかということも入るのでしょうか。

《事務局》

マッチングサイトに登録されている会社に勤めて、甲斐市に住めば甲斐市からお金が出ます。ただ、他の市もこの事業を行いますので、甲斐市の企業に勤めても、他市に住めばそこからお金が出ます。甲斐市が一番いいのは甲斐市の企業に勤めてもらって甲斐市に住んでいただくのが一番いいのですけれども、マッチングサイトに登録されている会社であればどこでもいいという形になります。

《委員長》

マッチングサイトにまず登録を、甲斐市の企業さんがしなければならない。

《事務局》

はい。

《事務局》

ちょっと補足よろしいでしょうか。甲斐市に移住をしていただければ、例えば甲府、昭和の企業でも認められますという制度になります。今現在、県内の市町村で辞退しているところが、中央市・南アルプス市・昭和町・小菅村は独自でやりたい、県のマッチングサイトに参加しないとっています。そうすると昭和町には工業団地等がありますので、甲斐市に住んでもらってそちらに行ってもらっても、うちの方としては支援ができるのですけれども、お金もかかる。国の交付金は利用しますけれども、市の持ち出しもありますので、初年度については見込みで補正をする予定で、今のところ考えているところです。

《委員長》

いかがでしょうか、皆さん。

《副委員長》

ちょっとよろしいでしょうか。

《委員長》

はい、どうぞ。

《副委員長》

6月とか、8月の議会で承認をするという話が出ましたよね。この話を議会に持っていくということですね。

《事務局》

この事業につきましては、国の方では当初予算で計上されています。甲斐市においては。要綱の整備をしまして、9月の議会で補正予算を計上したいと考えています。

《副委員長》

南アルプス市とか、昭和町とか、そういった市町村は、国からの補助金は来るけど、独自にそれを使える。

《事務局》

事業をしないので、国からの補助金も受けない。自分たちで移住支援事業・相談会を東京とかに行きながら、独自でそういった事業を進めるということを考えているらしいですが、県との連携によるこの事業については、参加しないことを今現在言っています。

《副委員長》

甲斐市では独自にするという考えはないの。

《事務局》

移住相談会とかは何回も東京に行ったり、中銀さんとも連携して東京の方でやっていたりするのですが、独自で補助金を出すこと等はしていないので、今回国と県と連携を図りながら、進めていきたいと思っている。

《委員長》

例えば、甲斐市で生まれ育った人が東京の大学に行って、東京の会社に10年勤めて、山梨に帰ってこなければならなくなって甲斐市の自宅へ帰って、就職先は甲府の会社、という場合は対象になるのか。

《事務局》

10年間東京で働いて戻ってくる場合、甲府の企業がマッチングサイトに登録されている会社、かつ甲斐市に住んだり、甲府に住んだりすれば対象になる。マッチングサイトに登録されているかが重要です。

《委員長》

「最大100万円」の「最大」というのは、甲斐市の最大ですか。県の最大ですか。

《事務局》

全体でその方にお渡しする分として100万円です。

《委員長》

1人につきですか。

《事務局》

世帯であれば、世帯主の方に100万円。そのうち1/2が国からになるので、国が50万円、県が25万円、市が25万円という形で、全体で100万円になります。単身であれば、60万円という形になっています。

《委員長》

東京にいて甲斐市でビジネスを起こしたいという場合には、最高300万円が対象になる。

《事務局》

起業した場合は、起業の支援金が別に200万円という形になるので、移住の100万円と、起業の200万円を足して最大300万円になるのですが、起業すればいいというわけではなくて、県に申請をして、どうしても地方に必要な事業として起業すると認められないと対象にはならない。こちらは県の事業になるので触れませんでした。起業に対しては県で行っており、県で認定しています。

《委員長》

最大は1件当たりであって、例えばそれが10件、20件、50件来たらおしまいって

わけではないですね。件数とか、最大金額とか。

《事務局》

1件につき最大が300万とかになっていますので、それがどのくらい見込まれるかは推計しながら県と進めていくようにします。

《委員長》

商工会の皆さんの方でこのスキームについて何か。

《委員》

昨年の商工会のアンケートにありました、事業承継、「後継者がいない」がアンケートの上位を占めた。このマッチングの中に、そういった今後5年以内に廃業を予定しているような事業所が登録して、新たに東京から事業を承継してくれるような、マッチングするような仕組みが何かうまくあるのか。あと、住居の面ですけど、市の方で移住者に対して提供するような空き家とか、住まいは何か所かリストアップされているのか。

《事務局》

今回の移住支援事業については、例えば東京に住んでいる人が甲斐市に来て、仕事を探して内定をもらって、自分で住まいを探して契約して、住民票を移して、そこから申請が始まる。会社の内定をもらって、同時にこちらの方にアパートとかを探してもらって、並行で進めていく形になると思うが、それから申請がスタートするので、市の方では「ここに住んでください」というようなことまでは考えていない。ただ、空き家対策事業というのは、秘書政策課からやっていますので、物件等の情報提供はWEBサイト等でやっている。事業承継とかは全国的に大きな問題なのですが、アンケート調査を昨年実施したときに、確かに事業承継は大きな問題であると考えていらっしゃる事業主さんが多かったのですが、まだ今のところどういった動きをすればいいのか、というところまでは考えてない。自分の息子に継がせたい、息子も承知はしているけれどもまだ自分も若いので、今のところ考えていない方が結構多くいらっしゃって、そこが逆に問題点であるのかなと思います。国の移住支援事業が、事業承継とどこまで絡んでいるのかは、また県の方に確認しながら、今後説明させていただきたい。

《副委員長》

事業承継の話が出たが、今事業承継の話題にならないと、10年、20年後には事業承継という話題は出てこないと思う。今の時代だからこそ、経営者が高齢になってきて、事業承継の問題も必要になる。そうは言っても99%が日本の中小・小規模企業ですから、その担い手は商店・工場主の高齢化した社長とか商店主が大きな問題だと思う。話題にならないとか、先送りにするとかではなくて、今が大事。市に聞きたいのですが、空き家対策の中で、居住する人口を増やすこともある、そして働く人を確保しなければならない。いろいろスタイルはあると思うのだけど、移住してきた人の家賃の何分のいくつかを何年間補助するとか、そういう考えは市の方で持っていますか。

《事務局》

今のところは考えてはいません。移住支援事業の関係で、対象になる方が甲斐市の

方で住みたいと話があったら、市の方で空き家バンクを何件か保有していますので、そこを紹介します。マッチングできるようにやっていきたい。事業承継をしたい、という会社があれば、そこもマッチングサイトに登録していただいて、もし都会の方から来てそのまま就業するとなれば、結果的に事業の承継になるということはあるとは思うので、まずはサイトに登録していただくのが第一であると思います。

《副委員長》

余所がやらないとか、いろいろじゃなくて、独自に甲斐市が条例を作って予算を持って、山梨県にトップでこういうことをやるとか、積極的に考えたらどうか。そうすれば若者が増えて、魅力のまちづくりになるのでは。たとえ何%とかでもいいです、半分出すとかは負担だけど、若いひとたちが生活の中で、何%市が見てくれるという方が魅力じゃないのか。

《事務局》

来年度、第2次甲斐市総合計画、上位計画になりますけど、計画期間の見直しに関連して、勉強会・研究会・検討会がありますので、その辺を商工観光課としても、おっしゃたような要望を内部でやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

《委員》

先ほどからマッチングサイトの件が何回か出ているが、現状ではどの程度の企業が登録する見込みなのか。非常にいい制度なので、これが後押しになって移住を決断される方がいるかもしれないけど、マッチングサイトに登録してなければ移住しても補助金がもらえない。

《事務局》

マッチングサイトについては、県が国からの補助金で行う事業で、今委員さんがおっしゃったとおり、登録しなければ支援もできないため、お金はその方に行きません。県の会議が2回くらいあり、甲斐市でも質問をしているが、事業者がどれくらいになるかは分からないというのが県の回答です。8月のサイト構築を前に、説明会を広く周知してやるということで、それについても県からの回答を得ていないが、県としては、大勢の企業に登録してもらいたい、ということだけ今言っている。具体的な数字はわからない状況です。

《委員》

産業支援機構さんがやっているプロフェッショナル人材開発拠点で、Iターンの関係で、都会にいた方が山梨で就職したいという制度を金融機関があっせんするのですが、なかなか活用してもらえない。民間の求人会社10社とか20社とかと契約して募集をされている。それでもなかなかマッチングしないという実態もあるので、実際に県の方、産業支援機構に提案してぜひ広く募集の窓口を広げないと活用できないのかなと。

《事務局》

申請をするにあたって、マッチングサイトに登録されている企業と契約をして、就業をしてから3か月以上たってからでないと申請できないとか、就職しても5年以上はしないと返金の対象になるとか、いくつかそういう条件もあることをわかったうえで申請をしていただく事業になっています。

(3) 小規模企業者小口資金融資事業について

《事務局》

移住支援事業について資料をもとに説明

《委員長》

本件に対していかがでしょうか。

《副委員長》

金融機関さんの方で、この数字を見て、どう思いますか。

《委員》

利率の改定を検討が必要。従来の金利は相当高めになっている。制度をつくっても使ってもらわないと、しょうがない。手軽に利用できるよう見直してもらった方がいい。

《副委員長》

最近は有利な補助金制度が国からいろいろ出ている。商工会は会員に使ってもらおうとPRしている。その状況の中で利率等も考えていかないと。ちょっと利用する人が少ない。国から出ている持続化補助金は申請して書類を出すと50万円いただける。そういうような補助金はありますので、環境もいろいろ変わってきていますから、利率もある程度一般的な利率にしないと、人気がなくなるのではないかなど。

《委員長》

他に何かありますか。

《委員》

利率のところの、最後の1行、庁内会議でいくかの指摘を受けたとあるが、どんな指摘を受けたのか。

《事務局》

去年、中銀の支店長さんを中心に何回も打ち合わせをして、データを作って、これだったらいけるかという利率を考えました。庁内会議の中では、例えば金利はそのまま定率でいくのか、また毎年変動させるとか、将来のことも考えながら、というような微妙なところの指導、宿題をもらったところです。

《委員長》

そのほかにどうでしょうか。

《委員》

融資の相談をしに来ることがないとおっしゃっていたが、金融機関さんに伺えると思うのですが、小口融資事業の、この物件にたいしてあんまり紹介ができないからゼロ件なのか。他にいろんな有利な融資があるからそうなっているのかをお聞きしたい。

《委員長》

それは、金融機関さんの方がいいのか、市の方なのか。

《事務局》

こちらの表にもあるのですけれども、山梨県の方に流れているのではないかと思います。資料3の平成30年度実績の25件は、山梨県全体だったらもっと多く、甲斐市だけで25件。そちらに一部流れているのかと。

《事務局》

金融機関さんでもそうですけど、商工会の窓口の方で、有利な商工会の方であっせんする主な金融メニューというものを作っていただいております。そこでは例えば日本政策金融公庫の貸付とか、県の小規模企業サポート融資とか、これは利率については1.7%ですとか、先ほど出た1.16%とか低い融資があるので、そこを企業には紹介していただいている。

《委員長》

県の25件は甲斐市からの申請か。

《事務局》

はい。

《委員長》

他の甲府市等はそれぞれの市町村の関係で、県の数字だけは、25件は甲斐市からの申請か。

《事務局》

はい。

《委員長》

県の方に行っている可能性はある。

《委員》

有利なものがあるから、件数が落ち込んでいる。市でやっているものも、利子もあって、そういうことになって。紹介するのもそちらの方が有利だからどうですか、という実態がある。

《委員長》

比較していろいろしているのでしょうかね。もしくは紹介とかですね。金融機関の方から、どうでしょうか。

《委員》

私は甲府の支店にいたのですが、甲府は金利2.2%、実質利子補給で1%。金融機関としても、お客さんで「小口資金を使わせてください」という人は来ない。「運転資金を貸してください」というように来る。選ぶのは金融機関、お客さんに合わせて金利低いほうがいいかなと思って使っている。運転資金は5年で借りる人が多いです。けどそれで2.775%はかなり高い、金融機関もこれを勧められないと思って県に移ってしまうとか。そこを変えていかないと、金融機関から見ても魅力がない小口資金になっている。やっぱり甲府市の方だと、最初に小口使ってみようかなと、実質1.0%だと県の資金より安いわけですから。甲斐市の利率2.775%だとかなり勧められない。

《委員長》

ありがとうございました。

《事務局》

甲斐市には利子補給制度がありまして、1/2、限度額10万円というのはあるのです

が、パッと見ると金利の方に目が行く。金利と保証料の補助と利子補給の全体で、うまく皆さんが見て使いやすいとっていただけるような制度に変えていかないとけないなと思っています。

(4) その他

《事務局》

今年度の予定を説明

《副委員長》

アンケートの結果は今からやるのですか。

《事務局》

アンケートの結果については昨年度、今年の1月29日の第2回の会議で説明させていただきました。事業承継とかも問いにあって、かいつまんで説明させていただきました。

《副委員長》

それで一応集計とった。

《事務局》

企業が求めているもので、なかなかちょっと回答状況が悪かったものですから全てそれが当てはまるとかといったらちょっと難しいのですが、少しずつそういった部分を内部会議にかけて、こういった施策が必要だから予算をとというような要求も進めていきたいと思います。

《委員長》

商工会の方で、この機会に何かありますか。

《傍聴席・商工会》

今のお話を伺って、事務方としての意見か、商工会としてのお知らせか。

《委員長》

議事としては終了していますので、その他についてですね。

《傍聴席・商工会》

商工会では、ビジネス学院というのを5月22日にキャッシュレスのセミナーの実施をさせていただいております。信用金庫さんにもご協力いただきながら実施をします。決まっているものでは、8月に4回、創業塾を実施する。お盆の1週間を除いて4回開催させていただく予定でございます。

商工会では地域の中小企業の事業者の皆さんをご支援させていただく立場のなかで、経営発達計画という計画を作らせていただいております。それに基づきまして、計画を作っている商工会には伴走型補助金という補助金が700万円を限度にいただけるということになりまして、商工会でもその事業にはエントリーさせていただいて、伴走したなかで、個々の企業さんの課題に対応する形で、専門家の派遣だとか講習会等を継続して1年間実施をさせていただきたい。併せてそのあとにフォローアップもしながら実施をする予定です。それぞれの個々の事業がある程度採択をされた段階で、商工会としては各方面にはお知らせをさせていただきながら実施をしていきたい。

[議事終了]

4 閉会

《事務局》

委員長ありがとうございました。それでは閉会となります。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして会議を終了いたします。

終了時間：午前 11 時